

第10回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年11月13日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年11月13日（月）午前11時37分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 一阪 郁久君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与 加藤 孝志君
赤坂支所長 黒田 靖之君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 徳光 哲也君 農林課長 是松 誠君
商工観光課長 歳森 信明君 都市計画課長 杉原 洋二君
建設課長 石井 徹君 上下水道課長 金島 正樹君
赤坂支所産業建設課長 森本 一也君 熊山支所産業建設課長 矢部 恭英君
吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第10回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は皆様大変お忙しい中、第10回産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。朝夕めっきり冷え込んできております。皆さんの体調管理いかがでございますでしょうか。執行部のほうも年度の後半を迎えまして、さまざまな来年度の準備や本年度の事業進捗、順調にやっているところでございます。

そういった中で、本日常任委員会に御報告する案件でございますけども、事業の進捗状況そして12月の市議会へ上程する議案案件について説明をさせていただく予定としております。何とぞよろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明を申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1 ページをお開きください。

まず、農林課関係から説明させていただきます。1 番の12月議会上程予定議案について説明いたします。

(1)及び(2)につきましては、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出が選挙から議会の同意を得て市長の任命に変更になったことに関する議案でございます。

まず、(1)赤磐市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意を求めることについての説明をいたします。

農業委員会等に関する法律に定められております委員任命の際の要件は原則として委員の過半数を認定農業者等とすることとされております。これは地域の農業をリードする担い手の方がたくさん農業委員に就任されるようにという理由からでございますが、地域の事情によっては必ずしもそうならない場合もございます。そこで例外規定としまして、議会の同意を得た上

で委員の少なくとも4分の1を認定農業者等または認定認定農業者等に準ずる者とするという定めがございます。

ここで用語の説明をさせていただきます。

まず認定農業者等とは、そこにぼつが3つございますが、認定農業者である個人、それから認定農業者である法人の業務を執行する役員、また認定農業者である法人の使用人であって当該法人の行う耕作または養蓄の事業に関する権限及び責任を有する者のことをいいます。

次に、認定農業者等に準ずる者でございますが、幾つかの定義がある中で主なものでは、過去に認定農業者であった者、認定農業者の行う耕作または養蓄の事業に従事し、その経営に参画する当該認定農業者の親族などがございます。

この例外規定を適用することについて議会の同意を得た上で、次の(2)になりますが、赤磐市農業委員会委員の任命に関し同じく議会の同意を得るための2つの議案でございます。

次に、(2)の説明をさせていただきます。

赤磐市農業委員会委員の募集、推薦の受け付けを10月6日から11月6日の期間を定めて実施いたしました。みずから応募された方はおられませんでした。推薦による応募は19名ございました。19名の氏名等の詳細につきましては、資料3ページから5ページに添付しておりますのでごらんください。この19名のうち名簿番号、一番左にございますが、1番、6番、それからめくっていただいて18番、19番の方が認定農業者となっております。また、4ページの14番、15番の方が認定農業者等に準ずる方ということでなっております。

また、法律の定めによりまして、この名簿は市のホームページでも公開しております。

次に、資料を戻っていただきまして、1ページに戻っていただきまして(3)から(6)までは指定管理者の指定に関する議案4件でございます。

まず(3)は、福田地区にございます赤磐市福田会館でございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間。指定管理料は、18万2,000円。指定管理者は、福田区の区長西岡憲司さんでございます。

それから(4)番。こちらは石地区にございます石農村広場の指定管理になっております。

指定の期間は、同じく平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。指定管理料は、年額3万円。指定管理者は、石区、区長の周藤泰彦さんでございます。

ページめくっていただきまして、(5)は福田地区にございます赤磐市吉井ライスセンターでございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日の3年間。指定管理者は、吉井ライスセンター運営委員会、委員長の岡森裕幸さんでございます。指定管理料は、年額25万4,000円となっております。

次に、(6)は東軽部地区にございます赤坂天然ライスでございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となっております。指

定管理者は、株式会社GFJ代表取締役社長平尾輝明さんでございます。指定管理料はなしとなっております。

続きまして、2番の事業の進捗状況について説明いたします。

申しわけございません。ただいまの施設の写真を6ページ、7ページ外観のみになりますが載せておりますので、こちらも御確認いただけたらと思います。

済みません。戻りまして2ページで2番の事業の進捗状況につきまして(1)の就農等支援センターにつきましては、本年度県の未利用地の土地鑑定評価を実施いたしました。その結果が出ましたので報告いたします。

資料8ページをごらんください。

この航空写真の図面で赤色の線で囲んだ2筆について土地鑑定評価を実施した結果はそこに記載してございます事務所、駐車場などの用地として使用する予定の消防署横の土地が宅地見込み地として1平方メートル当たり4,000円。それに隣接し体験・実証圃場として使用する予定の土地が田んぼとして1平方メートル当たり860円という結果でございました。以前より土地代につきましては、近隣の買収事例から約1億8,000万円程度という見込みであると当委員会へも説明をしまいましたが、鑑定評価結果が出ましたので見込みの修正とその報告をさせていただきます。なお、岡山県の側も土地鑑定評価を実施します。その結果とあわせまして土地売買価格につきましては、算出していくという手続になってまいります。

2ページに戻っていただきまして、次に(2)地域おこし協力隊の募集結果についてでございます。

昨年度末から是里地域の活性化を中心として活動していただく隊員を募集しておりました。9月の締め切りの募集でございましたが、その募集の場に応募者が5名、その中から1名の採用の内定をしております。この隊員につきましては、来年の2月着任予定で、今事務手続を秘書企画課のほうで行っていただいております。着任後は農林課を中心に協力隊員の支援をしていく予定にしております。

次に(3)矢野賞農林水産大臣賞の受賞についてでございます。

矢野賞につきましては、公益財団法人による県下の優秀な青年農業者の表彰でございまして、本年度西窪田でピオーネ栽培に取り組んでおられる大森啓二郎氏が受賞されました。また、農林水産大臣賞につきましては、岡山県うまいくだものづくり推進本部主催によるシャインマスカット及びマスカットオブアレキサンドリアの推進大会におけるシャインマスカットの部の最優秀者の表彰でございまして、本年度日古木でシャインマスカットの栽培に取り組んでおられます本郷祐希氏が受賞されておりますので報告させていただきます。

それから3番、その他でございます。

○委員長（治徳義明君） その他もするん。

○農林課長（是松 誠君） 済みません。農林課からは以上でございます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課の御説明のほうさせていただきます。

産業振興部資料の10ページからお願いをいたします。

1番としまして、12月議会上程予定議案についてでございます。

まず、(1)としまして、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてというところでございます。

こちらにつきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。今回の報告につきましては、交通事故の損害賠償に関するもの2件でございます。

まず、1番目です。事故発生年月日は平成29年7月22日でございます。専決処分年月日は平成29年8月18日でございます。相手方につきましては赤磐市外の女性でございます。損害賠償の額は18万800円でございます。事件の概要については、7月22日午後1時48分ごろ、赤磐市殿谷170番地1熊山英国庭園内の駐車場内において、庁用車を移動させる際に駐車してあった相手方自動車に接触し、同車両へ損害を与えたものでございます。

2番目につきましては、事故発生年月日は平成29年6月20日でございます。専決処分年月日は平成29年10月2日でございます。相手方は赤磐市の男性でございます。損害賠償の額は79万9,263円でございます。事件の概要につきましては、6月20日午後1時30分ごろ、赤磐市小瀬木165番地3先の道路上において、側道から本線に進入する際に走行していた相手方自動車に接触し、相手方の車両と相手方への傷害を与えたものでございます。事故後に交通安全講習会を開きまして、安全運転の意識を再認識し、事故防止に取り組んでおるところでございます。

(2)から(6)につきましては、平成30年3月31日で期間を満了する指定管理の指定についてでございます。

まず、(2)でございます。赤磐市是里地内にあります是里ワイン記念館の指定管理についてでございます。

指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。指定管理者は、赤磐市是里農村型リゾート推進協会、会長平尾廣人さんです。指定管理料は、年額92万1,000円でございます。

(3)です。同じく赤磐市是里にあります赤磐市是里ロッジでございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までです。指定管理者は、赤磐市是里農村型リゾート推進協会、会長平尾廣人さんです。指定管理料は、年額16万円です。

(4)です。(4)は赤磐市小鎌にございます布都美林間学校についてでございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間でございます。指定管

理者は、赤磐市小鎌下区、区長の野上信明さんです。指定管理料につきましては、年額327万4,000円でございます。

(5) 赤磐市是里にございますリゾートハウスこれさとの指定管理についてでございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日まででございます。指定管理者は、赤磐市是里農村型リゾート推進協会、会長平尾廣人さんです。指定管理料につきましては、年額108万円でございます。

(6) です。赤磐市周匝にございます周匝郷伝承館の指定管理についてでございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日まででございます。指定管理者は、周匝区、区長森幸夫さんです。指定管理料につきましては、年額3万6,000円でございます。

資料の12ページから13ページに指定管理の施設の写真のほうをつけさせていただいております。

それでは、2番目。事業の進捗状況についてでございます。

まず(1)としまして、熊山英国庭園オータムフェスタ2017についてでございます。

10月28日土曜日と29日日曜日の10時から16時、熊山英国庭園におきまして、熊山英国庭園オータムフェスタ2017が開催されました。中学生の吹奏楽やコーラス、太鼓、ダンスなどのイベントや写真や絵画の展示、出店コーナーなどが行われまして、雨天ではございましたが2日間で約1,050人の来場者がありまして、人との触れ合いを通じて心豊かな地域づくりが図られたものと思っております。資料の14ページのほうに当日の写真をつけさせていただいております。上側の写真が磐梨中学校の吹奏楽部の演奏でございます。天気がよければ外での演奏がなされたのですが、雨天のため室内での演奏となっております。下のほうが出店コーナーの写真をつけさせていただいております。

資料の11ページのほうにお戻りください。

(2)としてあかいわ祭りについてでございます。

11月3日金曜日の10時から15時の間、赤坂ファミリー公園とサッポロビール株式会社岡山ワイナリーにおきまして、あかいわ祭りの開催をいたしました。赤磐市内の中学校の吹奏楽部の演奏やキュウレンジャーショー、市内地域芸能発表やにこいちのライブ、模擬店などの出店が行われまして、約1万3,000人の来場者でにぎわっております。「未来へつなぐ～赤磐市の歌～」をにこいちと一緒に歌い、市民の交流や赤磐市のPR、イメージアップが図られたものと思っております。資料の15ページのほうに当日の写真のほう、つけさせていただいております。15ページの上の写真が開会式でのバルーンリリースをしたときの写真でございます。下の写真は、にこいちのコンサートでI P Uのダンスの方に踊っていただいて、来場者の方と一緒に「未来へつなぐ～赤磐市の歌～」を歌っておるところでございます。

済みません。また資料の11ページのほうにお戻りください。

(3)としまして、吉井川流域広域観光連携事業、吉井川流域DMOについてでございます。

吉井川流域広域観光連携事業につきましては、瀬戸内市、赤磐市、和気町の3市町が連携して検討や準備のほうを行ってきておるところでございます。この事業につきましては、観光を中心に地域の活性化を目標に3市町で5年間の地域再生計画を国に提出し認定されております。地域再生交付金を利用して観光資源や市場の調査、分析を行いながらDMOの設立に向けて検討のほうを行っております。3市町が連携して広域的な観光地域づくりのため、吉井川流域DMOの組織体系について一定の形ができたところでございます。

資料の16ページのほうをお願いいたします。

資料の16ページに組織体制のイメージ図をつけさせていただいております。まず中央の波線で囲んだところ、P e a c h DMOとしております。P e a c h DMOにつきましては、青色の一般社団法人吉井川流域DMOと黄色で示しております吉井川流域おこしグループ、それから赤色で示しております3市町の行政担当で構成する吉井川流域DMO推進協議会、オレンジ色の学識者などで構成する吉井川流域DMO有識者会議で構成したDMOプロジェクトの総称としております。

黄色で示しております吉井川流域おこしグループにつきましては、地域おこし協力隊や地域のやる気ある人のグループでございまして、地域ニーズの発掘、地域の事業者、住民の方などと事業の企画、立案を行う組織としております。

青色の一般社団法人吉井川流域DMOにつきましては、観光地域づくりの中心を担うものでございまして、流域おこしグループのスーパーバイズやマーケティング、個人旅行者や旅行会社などへのプロモーションを担当するなど、P e a c h DMOの全体の事務局的な組織としておるところでございます。

資料17ページには各組織の役割や体制を示しておりますので後ほどごらんいただけたらと思います。

資料18ページのほうをお願いいたします。

資料18ページには一般社団法人を中心としたDMOの主な取り組みを示しております。

1番目としましては、インバウンドを中心としたマーケティング・プロモーションの推進でございまして、今までの観光協会が余りやってこなかったインバウンドを中心に地域の魅力発信をしていくための調査や分析を行うとともに、ニーズに合ったマーケティングとプロモーションのほうを実施してまいります。

2番目として、地域の特性を活かした体験メニューの開発でございまして。

農村、漁村の暮らしを通して就労や移住に結びつく体験メニューの開発や企画のほうを行ってまいります。

3番目に、地域の特性を活かした特産品の開発でございまして。

生産者と事業者を結びつけることによる新たな特産品の開発のほうをしてまいりたいと思っております。今後、今年度内に一般社団法人の設立に向けまして、一般社団法人の中心となる

事務局長を公募していく予定としております。

それでは、資料の11ページのほうにお戻りください。

(4)でございます。企業用地の造成についてでございます。

小瀬木地内の企業用地の造成工事につきましては、詳細設計が完了しまして11月16日の入札調査委員会において、発注案件を審議する予定で進めておるところでございます。工事としては、①小瀬木地区企業用地造成工事1工区。これにつきましては19ページの資料のほうをごらんください。1工区につきましては、資料の左側黄色で示しておるところでございます。調整池でございます。調整池のところとその左側農業用排水路と書いております。このエリアについて1工区としております。

それから、2番目の小瀬木地区企業用地造成工事の2工区につきましては、先ほど申しました調整池と農業用排水路以外のエリアとしております。それで、この工事につきましては、12月上旬の入札の予定としております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 今何言いました、12月上旬。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、12月上旬の入札の予定でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。何かございませんか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） おはようございます。私のほうから1点お尋ねを申し上げたいと思います。

吉井川流域DMOについてなんですけど、今プロジェクトの概要的なものをお話しいただいたんですけども、これは済みません、私これについては余り知識がなくてあれなんですけど、17ページ（案）という形になってますよね。ということは、P e a c h DMOというものについてはまだ動いてはないということですね、まだ存在していないということで、これから進めるという観点でお聞きしておけばいいのかというところが1点と、あと年度末を目標に一般社団法人吉井川流域DMOというものをおつくりになられるんだというふうな御説明だったんですけども、どういった体制になるのか、もうちょっと詳しく教えていただいてもいいですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

プロジェクトについてまだ動いていないのか、これから進めるのかという御質問でございました。

この組織については現在は動いておりません。これからこういった組織をつくってまいるといふことでございます。

それから、一般社団法人についてです。

年度末に向けて一般社団法人のほうの設立を目標としておるといふ説明をさせていただきました。一般社団法人の体制につきましても、今現在体制のほうも検討中ございまして、今後は事務局長を公募して、その事務局長のほうと詰めながら組織のほうをつくってまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、よろしいでしょうか。よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 普通、ごめんなさい。僕の拙い知識で申しわけないんですが、一般社団法人などにかかわらず、法人をおつくりになられる際には事務局長が先に決まるといふことではなくて、一般社団法人の青いほうの代表理事だとか、理事だとか、幹事だとかこういったものがまず先に決まって、こういった組織の中で事務局長というものを決めていくといふ、事務のほうですから。そういうような流れなのかなというふうに思ったりもするんですが、このケースは先に事務局長をつくって、その事務局長を中心に社団法人の規約であるとか、そういったようなものをつくり上げて法人化していくというようなそういう流れで理解しておいていんでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済みません。理事につきましても今現在関係市町のほうで協議をしているところございまして、現段階においては決まっていないという状況でございます。

○副議長（佐々木雄司君） 何が決まってないとおっしゃった。

○商工観光課長（歳森信明君） 理事についてです。理事について今現在は決まっていないという状況でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 余り聞いたら事前審査にもなりかねないんで、ちょっと遠慮しいしい聞いてるんですが。いいですか、大丈夫ですか。

○委員長（治徳義明君） これは大丈夫です。

○副議長（佐々木雄司君） 大丈夫ですか。理事が決まっているとか決まっていないとかということではなくて、普通、法人をつくる際には社長さんが誰で、役員さんが誰でという感じのをまず決めて、あと会社ができ上がったらその後内部のほうで事務長は誰にするとか、総務部長は誰にするのかという感じに、こういったぐあいの会社のつくり方になっていくと思うん

ですが、今回のこの一般社団法人というものはまず事務局長さんをお決めになられて、そのところを軸にさまざまなものをつくり上げていくという順番でお考えになられてますかというところを聞いてますので、そういう順番でいいのかどうなのかというところをお答えいただいたらわかりやすいです。済みません。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 一般社団法人の設立につきましては、まだそれぞれ2市1町で検討しなければならない部分も多々ございます。大きな方向性につきましては、資料の18ページに先ほど担当課長のほうより御説明申し上げました3つの大きな柱がございます。こうした取り組みに地域の事業者様、いろいろなところに御賛同をいただいて組織づくりということが非常に重要になってまいります。事務長の選任あわせまして、この組織の設立に向けた調整はいましばらくそれぞれの市町で重ねていきたいと思っておりますので、御理解のほうよろしくをお願いします。

○副議長（佐々木雄司君） またお尋ねします。大丈夫です、聞きます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済みません。今のDMOの関係で、中に具体的に3つほど項目を上げてくださっておるんですが、広域ということですから公益も広域だろうと思うんです。赤磐市としては赤磐市の利益を考えなきゃいけない。1番は赤磐市の利益だと思えます。それが広域でやったときに赤磐市がやらなければいけないこと、赤磐市に持ってこなきゃいけないことと広域で何かをすることとちょうど合わさった部分がすごく難しいと思えます。建前でいうと、インバウンドで外人さんと呼んできたいと、この3つのエリアに。だけど、赤磐市にそのうちの30%じゃなくて50%来てもらって、私たちはそこで利益を得たい。これが普通の考え方であり市民たちとしてはうちがもうけたいという、赤磐ファーストとかアメリカファーストに近いような形のものが本来の赤磐のためのものだろうと思えますけど、そこら辺の認識をどのように。書いとる項目からするとみんなでやってしまったら分け方がすごく難しいのではないかなというふうに思うんですが、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 赤磐市にとってどんな利益をもたらすかという御質問だったかと思います。

赤磐市にないものを他の地域のほうで補完をしながら地域全体で活性化のほうをしてまいり

たいと思っております。現段階ではっきりした赤磐市での利益というものは申し上げられないんですけども。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 何かなかなかはっきりまだ区分けができてないようですので、やっぱり赤磐にどういうメリットがあるのか、全体ではこういうメリットがあって、赤磐には何がメリットがあって、例えば交付金を国からお金をいただくんですけど、うちの赤磐の人がその中に職員だって手伝わないかん、そういうことがあるわけですから。何か赤磐に対してこれだけの結果があると、もうかるとか、雇用があるとか、税金もこんだけになるとか、それから道路がこういうようになるよとか、こういう計画を具体的にいただきたい。これは今ちょっと難しいのがよくわかりましたので、わかるようにしていただいて前に進んでいただけるようお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 今のもう少し説明をとりあえずして。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連で私質問しますけど、物事をするためには必ずお金というものが必要じゃわな。じゃから、そういうものの話が最初出んと。やってみてこれだけかかったから認めてくれえじゃ済まんし。やっぱり今の事務局長じゃ当然人件費も要る、お金も要るわな。今の決め方の順番がどうのこうのという、何か上手にうまいこといきゃあどっから始めようとそりゃええわけじゃけど。問題はこの事業全体が、どのくらいの事業費でやるんか、その中で例えば国の補助金が幾らあってなる。それから、赤磐市の全体の、例えば3市でするわけですから、その中で3市じゃねえわ2市1町でするわけじゃから、負担がどの程度の割合になるとか、そういう全体の事業量がまず説明があつてしかるべきじゃと思う。そつからスタートして大体この程度の範囲の中でこの事業はやりたいんだというて、そういうふうなやっぱし物事の段取りからこうじゃ。もちろん内容はこうこうこういうようなことをやりたいというのはわかるんですよ。じゃけど1番は金じゃが。その説明をまずやって、それでくれんことには、はいはい、そうですかそうですかというて、どっどっどっどっ流れてしもうて結果を見たら何をしたんかわからん、銭を使うてみただけじゃというようなことになつちゃ困るんで、そこの説明をもう少しわかりやすいように説明してもらえますかな。せえができんのんならもうここでこんなもん出してもろうたところで話にならん。前へ行かんが。そうじゃねえですか。とりあえず答弁。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。費用についての御質問でございました。

DMOの運営経費について今のところの概算なんですけれども、年間に約1,500万円程度の経費がかかるものと算出をしております。1,500万円ですので、1市町の負担分は約500万円ということになりまして、その半分程度が交付金が充当される見込みでございます。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 大体750万円ほどが国から来るとのことじゃな。残りの750万円を、250万円ずつくらいということじゃろ。

○委員長（治徳義明君） そういうこと。500万円がって言いませんでしたか。

○委員（行本恭庸君） それはまだ全体の事業が1,500万円言うたんじゃ。

○委員長（治徳義明君） そうそう、1,500万円のうち、そういうことそういうこと。

○委員（行本恭庸君） それを3で割ったら500万円じゃけど、半額は国のほうから来るんだったら、概算250万円が均等割であればよ、そこらもやっぱし均等割なんか何かそういう説明も何もなしに、こっちで尋ねにやそういうこと言わんというのは、おめえ。ちばけとろうが。何の会な、これ。物事をよう考えてから説明せえよ。こっちから聞かにや言えんようなことじゃったらどうするんな。

それから、この問題はもうこれでええわ。大体こういうことで、金額的にはその程度のもんだということでもわかりましたけど。今まで説明した中で、指定管理の問題というのは商工課と農林課じゃな。指定管理のもの出てきとんじゃけど、もうこれほとんど皆吉井じゃけど。吉井には余りにも指定管理の件数が多い過ぎる。もう少し内容を説明してくれ。例えばどこじゃったかな、全部言ようてもなんじゃけど、収入が入ってくるところがあるでしょ、小鎌の辺にもあったな、林間学校か何か。あれらも使用料が入ってくるわけじゃな。しかし、区と契約して370万円何ぼか金額が書いてあったと思うんじゃけど、その300万円何がしの金額というのは、どういう根拠で出たもんか、ほかのともそうすわな。金額だけを言われても中身がどこまで入ったもんか、一遍ずっと皆整理してわかりやすいような資料をつくってくれる。

そうせにやあな。過去にもずっと、今回初めて始まったわけじゃないんじゃわ、そりやもうわかっとる。今までずっと経過しとるといふの。だけど、この中で例えば石じゃったかどっか農村公園か何かあったと思う。3万円か3万6,000円ほどの金額がある。じゃからそれが何でそこにそれだけのもんが要るんか、そういう成り立ちを教えてくれにやあ。ほんなら、よその吉井以外の赤坂、熊山、山陽でそういう類似したもんがあつてそこへは金を出しようらんだら、おかしい話になるじゃろ。じゃからわし前から言よん。何で吉井は合併までにそういうことをちゃんときれいに整理して、やっつけばこういう問題は、当然要るものは要るんでちゃんと認めて合併時のときに、しとけば済むわけじゃけど。指定管理が例えばグラウンド・ゴルフ

場の指定管理とか、B & Gの指定管理とかまたそういうもんとは成り立ちが違うが。例えば福田会館じゃ何じゃというて区で使ようるようなもんも、冷房でも昔は動力を入れとったから今度は100に変えたわな。もう少しそこらを、新しい議員さんもおられるんじゃし、もうちょっとわかる資料をちゃんをつくって。そうすりゃあ今度は誰が担当になろうとも、そういうもんをちゃんとしていけばスムーズに運営も内容もわかるし。あんた方のためにもなるし、わしらの議員のほうにもなるような、そういうちゃんとした資料を、つくってくれんじやろうかな。そういうことです。

○議長（金谷文則君） ごめんなさい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 資料の中で写真をつけてくださってますが、あれ現況じゃないんですよ。現況ですか。今判断するのもやっぱり必要だと思うので、できたら今度の議会のために審議しなきゃいけないので現況がわかるような写真のほうがいいと思うので、それもあわせてお願いをします。

済みません、以上です。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいですか。

○議長（金谷文則君） お願い。

○委員長（治徳義明君） じゃあ、執行部の皆さんよろしくお願いいいたします。行本委員、金谷委員の今の御要望、応えるようにしてください。よろしくお願いいいたします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら……。

○委員（行本恭庸君） またあったら後で。

○委員長（治徳義明君） それで結構です。ないようでしたら終わります。

それでは、続きまして建設事業部、よろしくお願いいいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから12月議会上程予定議案、都市計画課、建設課、上下水道課それぞれございます。それに加えて、都市計画課のほうからは桜が丘西5丁目地内の土地取得の案について御説明を申し上げます。

それから、建設課のほうでは、台風21号の被災状況の報告について、あるいは熊山地内の市道路線の廃止についてそれぞれ担当課長のほうから御説明を申し上げます。よろしくお願いいいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、建設事業部資料の1ページのほうをごらんください。

12月議会上程予定議案についてです。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。

これは、熊山駅前の周辺整備事業に係ります公有財産の購入費並びに補償、補填及び賠償金、その他経費合計で1億3,101万1,000円を補正するものでございます。財源につきましては、合併特例債を事業費の95%相当でございます1億2,440万円を充当するものです。現在地権者の方とは予算成立後に交渉を本格的に開始させていただき旨を伝え、一定の御理解を得ているものであります。

次に、2番目といたしまして、桜が丘西5丁目地内の土地取得の案についてでございます。

資料の2ページのほうもあわせてごらんください。ダイワハウス工業より桜が丘西5丁目11番に中央ショッピングセンターに隣接する南側の更地2,942平米、黒枠で囲ってある部分でございます。赤磐市が希望するのであれば、市の遊休地と双方の条件が合致していけば交換に応じてもいいという意向を受けました。市としても桜が丘のショッピングセンター跡地、このエリアにつきましては、桜が丘の中心部に位置する重要な資産として認識をしております。桜が丘にある遊休資産との交換により取得する方法で中心部としてふさわしい魅力づくりのために交渉を進展させていきたいというふうに考えております。現在考えられる候補といたしましては、資料の2ページ下段の黒枠にあります桜が丘西8丁目36番1号、約4,400平米、山陽北小学校南側の赤磐市が所有する更地で、特に利用していない物件などを考えております。事業の進捗状況につきましては、また産建委員会のほうにも随時報告をさせていただきたいと考えます。

都市計画課からは以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、12月議会上程予定議案について説明をさせていただきます。

委員会資料の3ページをお願いします。

1、平成29年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

まずは、平成29年9月発生の台風18号、10月発生の台風21号による被害の補正予算でございます。

農地災害ですが、事業費が1,668万円で国庫補助災害を含む16件でございます。

続きまして、農業用施設災害は事業費が5,405万円です。国庫補助災害修繕費を含む88件です。内訳としまして修繕料が3,035万円、施設が80件あります。請負工事費が2,370万円、国庫補助災害を含む農業用施設災害8件でございます。

治山施設災害は事業費が780万円です。国庫補助災害、修繕費を含む7件でございます。内訳としまして修繕料が280万円、林道の災害5件でございます。工事請負費が500万円、林道災害1件、農地災害1件、計2件でございます。

公共土木災害は事業費が9,486万円です。国庫補助災害、修繕費を含む81件です。内訳としまして修繕料が3,366万円、市道の修繕67件です。請負工事費が6,120万円、国庫補助災害を含む14件でございます。

河川災害は事業費が360万円です。河川修繕が9件でございます。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

歳入でございます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入で947万円の増です。これは一級河川小野田川の改修工事に伴い、治水施設を新設し電動化されたことによる今後の維持管理等の費用を岡山県が補償するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費で1,047万1,000円の増です。これは先ほどの歳入で説明を行った小野田川の改修工事に伴う治水施設の維持管理費等の補償で947万円、岡山県がリフレッシュ事業による吉井地域の滝山川のしゅんせつ工事に伴う流竹木等の処分費で100万1,000円を計上しております。

引き続き12月上程予定議案の説明でございます。

資料の8ページをお願いします。

市道の廃止についてでございます。

市道小瀬木11号線の廃止です。小瀬木地区になりますが、工業団地開発に伴い一般交通の用に供する必要がなくなったため市道の廃止を行うものでございます。

資料をお戻りください。続きまして資料の5ページをお願いします。

平成29年10月、台風21号の災害被災報告です。

10月22日に発生した台風21号の被害状況です。農地・農業用施設災害ですが農地が1件、修繕が10件となっております。治山施設災害ですが、修繕が4件です。公共土木災害は、道路の災害が2件、修繕が26件となっていることを報告いたします。6ページには位置図、7ページには当日の雨量の集計表でございます。今回は最大時間雨量は少ないものの、24時間雨量が80ミリ以上となり、災害の基準を満たしております。

建設課からは以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、委員会資料の9ページをお願いいたします。

上下水道課の関係でございます。

12月上程予定議案についてでございます。

平成29年度水道事業特別会計補正予算についてです。

岡山県が実施している町苅田地内の県道岡山吉井線改良工事及び由津里地内の圃場整備工事に伴う支障管移設工事にかかわる増額補正でございます。

資本的収入及び支出の収入で他会計といたしまして1,387万1,000円増額するものでございます。支出で水道建設改良費の設計委託料65万1,000円の増額、工事請負費の1,322万円の増額、合わせて1,387万1,000円を増額するものでございます。委員会資料の10ページに位置図で支障管移設工事の箇所を着色しております。そのほかとしまして、職員人件費の増額に伴い予備費による財源調整がございます。また、赤磐市下水道会計においても前年度繰越金の確定の増、職員人件費の減及び地方消費税納付金の増による歳入歳出の増額補正がございます。あわせて赤磐市下水道特別会計に伴い赤磐市一般会計の歳出で繰出金の減額補正がございます。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

途中ですけどもここで、11時10分まで休憩とします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

休憩前に建設事業部の説明は終わりましたが、ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 5丁目の土地取得についてなんですが、いきいき交流センターの前、既に交換して市のほうで用地取得していただいているものも含めまして中央ショッピングセンターっていうんでしょうか、何ていうんでしょうか、このところの土地をたび重ねて取得していらっしゃるようですけども、ここどうするおつもりなんですか、買い集めて。そのプランを全く示していただいてない段階で、こういったぐあいにこのところばかりの土地を取得するっていうのは議会に対して説明不足にまたなってくるんじゃないかなというふうに思ったりするんですけども。何か御予定があるんですか、お考えになられてる。それに基づいてこういうぐあいに土地を今集めているような最中なんですか。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤建設事業部参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） 佐々木委員の質問にお答えさせていただこうと思います。

桜が丘ショッピングセンターの跡地については、ネオポリス地区の中心部として位置しておりますのでございます。今回先行取得に当たりましては、現段階で土地交換等を検討するって

うことにおいては、現在の所有者との協議の中、将来的に取得を目指す土地が他者へ所有を移転する前に赤磐市が交換により取得することっていうものを検討させていただいたものでございます。本来なら全体計画等、同地区のあるべき姿を議員御指摘のとおり検討した後、用地取得するっていうものでありますが、この土地は周辺等の整備を総合的に計画していく上でその一体的な利用を考慮した結果、先行的に取得するっていうことが賢明であると考えて今回検討しております。今後のあり方につきましては、官民一体となりそのあり方、将来の持つべき機能、ランドマークとなり得る魅力ある土地の利用など検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） ちょっと待って。

○委員長（治徳義明君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） 何だろ。理解するまでに時間がかかって、何だろうな。

はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） どういう内容で土地取得を目指されているかということについてはお話しいただいている、御説明いただいた内容で理解しているつもりなんですけども、後段の部分です。前段の部分を非常に強調をされてお話をされたので後段の部分がわかりづらくなってしまったんですけども、先行取得ということをおっしゃられるということは、もともになるものがあるそれを先んじてやりましょってことだけでも、もともになるものが今ないんですよ。示していただけてないんですよ、その分をないんだったらそれどうすんのか、どうすんですか、今後。いち早くつくって示さないと整合性がとれなくなりますよね、お話しに。どうされるのかなと思って、率直な疑問なんですけど。そういう計画を近々されるおつもりなんですか、市長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与（加藤孝志君） ただいまの御指摘の桜が丘ショッピングセンターの跡地についての計画なんですけれども、重要事項ということで施策のほう検討しております。まだ、どのような形で市民の方々の意見をいただいたり、整備をしていく、何をつくっていくか、そのあたりの検討の手法について今現段階で検討しとるところでありまして、皆様にお示しするようなものが現段階ではありません。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。少し補足をさせていただきます。

ここの土地、先ほど参与のほうから説明がありましたことが基本なんですけども、ここの土地については桜が丘の中心部にまとまった土地というので、最後の部分になります。極めて重

要な土地と認識しております。これを行政としても地域の中心となるランドマークになるような土地利用を考えていきたいというふうに思います。この土地利用の方策については、これは行政として必要な機能、それから地域の方々の意見を聞きながら文化や体育、そういった子育ても含めてどういった使い方が考えられるかしっかりと協議しながら考えていきたい。行政としての機能とそういったものと複合的な機能を持ち合わせた土地利用を考えていきたいということで、これから地域の方々との協議あるいは検討会等を催していきたい、そう思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長、ちょっといい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今計画されておられる5丁目の土地については、旧山陽町の時分にショッピングセンターと併設したいいきき交流センターみたいな施設をするということで計画をしておりました。その計画はいろいろな諸事情で計画どおりに進まなくなったといういきさつがございます。当時、私はそのときの担当者でございまして、大変涙を流させていただいたような事業であったわけなんです。そういうことの中でショッピングセンターと併設をした計画を立てなければ有効活用というのは、私はその土地は大変難しいのではないかなというふうに考えております。

それからもう1点、交換される土地については北小学校が運動会等、また授業があるときに駐車場用として使われておられる土地じゃないかというふうに思います。そういうことの中で、その土地がなくなることによって北小学校が非常に不便になられるのではないかなと。そのことについての対策を考えておられるかということについてもお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず、北小学校との調整でございしますが、今後この土地を交換することによりどのような部門とどのような調整が必要になってくるか、委員御指摘をいただきました点を踏まえ関係者の方と町内会等と協議を進めていきたいというふうに考えます。

それからもう1点、中央ショッピングセンターと一体的な活用ということでございしますが、最終的には一体的活用になるよう現在調整のほうを進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 過去過去の経緯があるということですので、そういった経緯ぜひ大切にして進めていっていただきたいと思う反面、民間活力の可能性というお話がいつもいつ

も地域経済を考えるとときに出てくる言葉なんです、このネオポリスの角地、ここっていうのはまとまった土地で、民間活力では物すごくポテンシャルある、もしかしたら民間にここを開発してもらおうと、活用してもらおうと雇用が生まれたりいろいろな赤磐の活性化につながるそういったポテンシャルを持っている土地ですよ。そこを行政が主導で占有していいんですか、そんなところを。物すごく不安を覚えます。だから、そういったまちづくりの一体的な考え方の中で、もうちょっと頑張ってみようという一体的な考え方の中でいち早く過去の経緯も踏まえたものというのをしっかりと早目に示していただくことが僕はいいいんじゃないかなというふうに今思ったりしています。ごめんなさい、ちょっと話を見失ってしまって意見みたいな形になっちゃったんですが、そんな考えも持っている委員がいるということを議事録に残させていただきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、建設事業部の質疑を終了いたします。

続きまして2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、その他のほうで産業振興部資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

台風21号による農作物被害、水稲でございますが、農作物被害の報告をさせていただきます。

東備農業共済調べによりますと、台風21号による水稲の被害は32戸。これは申告があった戸数でございます。筆数、面積にしまして294筆、4,001アール。これは被害のあった田んぼの全部の面積でございます。被害金額は651万3,000円。こちらも全体の被害額でございます。こういう報告が来ておりますのでお知らせさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 皆様のお手元のほうに11月19日の是里ワインフェストのチラシのほうをお配りさせていただいております。昨日の新聞折り込みで入れておりましたものです。ごらんいただいた方もいらっしゃるかと思います。チラシをごらんいただいて、当日足のほうをお運びいただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 今2点その他の報告でしたけど、これにつきましての質疑ございま

せんか。

○議長（金谷文則君） ちょっと確認だけさせてください。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 水稲共済の話というか、台風による農作物の被害なんですけど、この共済に入っとる水稲とか果樹とかありますわね。それで私も共済の一組に行ってたんですけども、農家の何割ぐらいが共済に加入されとってその数字、共済も多分加入されとる人しか数字はわからんんじゃないかなと思うんですが、その辺のところの数字がもしわかればちょっと教えていただいて。別にそれだからこれがどうのじゃないんですけど、実態と今の共済との差というのが大分あるんじゃないかなと。これ果樹共済の関係なんかはどうなっとるのかあわせてお聞きをしたいと思います。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 申しわけありません。今その数字を持ち合わせておりませんので。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 後日よくわかってからまた御連絡ください。

○委員（佐藤武文君） ちょっと委員長、よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 私も共済の組合議員になっておるんで、そのことについては組合議会の中でお聞きすべきことかもしれないんですけど、先般農家の方が私のところにお見えになられて、今回非常に台風で雨が降った関係で稲刈りができなくなったというようなことで、稲が倒れた、倒れて非常に刈るのに不便が生じてなかなか刈れないと。そういうことの中で米をとるか機械をとるかというような判断をしたというようなことで御相談に来られたんですね。要するに、米を刈ることによって機械がめげるということで、米を刈る作業を断念をしようということで、共済の対象になるかならないかということで、私はならないということを申し上げさせていただきました。そういうことで共済の対象にはそれはならないんだということを説明をさせていただいて、なぜならないんだということを非常に激怒された部分もあったわけですが、そういうことの中で要するに共済離れにつながっていくということで刈ることによって機械がめげるということで断念せざるを得ないというふうな判断をされたということなんです。だけど、私は共済の対象にならないというふうに思いましたので、大変厳しいかもしれませんが私は正論を申し上げさせていただいたというふうに思っております。そういうことの中でそういうふうな、今回台風にも2回も続けて襲来をされて、収穫期にかかわるときに襲来をされたということに対して、寛大な措置をとっていただきかけたなというふうに私自身は思っておりますけど、一つの感想にもなるんですけど、そういうことで共済離れにつなが

らないように説明責任を私はきちっと果たしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

これにつきましては、もうよろしいですか。大丈夫ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 都市計画のほうから2件御報告がございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画課のほうから、その他で2件お願ひいたします。

まず、建設事業部資料の1ページでございます。

第2回の赤磐市空家対策協議会、これを11月20日月曜日10時から当委員会のほうからも治徳委員長に御出席をいただきまして開催をする予定にいたしております。今回は空き家のアンケートを先般行いました。これの調査結果の報告、現状把握を予定にいたしております。参考までに空き家アンケートの回収率ですが、10月末の時点で約50%という状況でございました。

次に、先月の産建委員会で報告をさせていただきました市営住宅の滞納整理に伴う訴訟手続ですが、4名の方のうち1件につきまして近々に専決処分が行えるよう現在手続を進めております。議案の取りまとめの都合上12月の議会で報告が困難となってまいります。3月の議会の際にその旨の報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。そのほかの方につきましても、現在法手続のほうには既に着手しておる旨の報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ただいまの報告につきまして何か御質問がございましたら。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 空家対策協議会についてのお尋ねなんですけど、11月20日にやりますよというお知らせをいただいているだけで、ああそうですかっていうことで頑張ってくださいねで終わればいい話なんですけども。これに関係しまして私ちょっとこの機会にお尋ねをしたいと思っているんですけども、この空家対策の協議会というのは今ある空き家を活用していきましよう倒壊のおそれのあるようなものにせらずに活用していきましようということはどう活用していこうかということ、協議会ですよ。その前に法律の施行として倒壊空き家、こういったようなものを何とかしなさいよということで市町村にある、市のほうにある調査と対策、こういったようなものが法律によってもう既に施行されて行政のほう進めなきゃいけないというところがありますけども、山陽団地の中でももう倒壊空き家に近い住宅っていうのが私知ってるだけでも、見てこれは早く対策しなきゃいけないだろうと思うのが2軒ほどあるん

ですね。法律が備えつけられているにもかかわらず、地元の住民の方からの、近隣ですよ、しかも。近隣の方々からこれどうかならないかなという御要望があるにもかかわらず、法律のほうでも施行されているにもかかわらず、一向にその対策が具体的に見えてこないんですけども、どのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 倒壊危険のある空き家等につきまして、この空家対策計画の中で特定空き家と認定するべく会のほうを立ち上げ、そこで認定をしたものについて特定空き家というふうに認定をいたしまして強制的な解体、除却等へ進めていくものであります。そういったものを踏まえ、空家計画の中に盛り込んでいき、そういった条例、法整備等をしていく必要がございます。それを現在進めております。

○委員長（治徳義明君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） じゃあこの対策協議会というようなものをある一定の数こなしていただいて結論を出し、それに基づいてそういった倒壊のおそれのある特定空き家、こういったようなものの対処を進めていくというようなそういう方針であるということですね。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい、そのとおりでございます。

○副議長（佐々木雄司君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） これについてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他のほうでちょっと聞いときますけど、赤磐市空家等対策協議会ですから、赤磐市全体で考えられるもので当然つくられるわけでしょうから、その点は十分落ちのまないように、よろしく願いいたします。それと、この件これで終わりますが。

次に、前回審議しました小瀬木の工業団地の件でちょっとお聞きしたいんですが、今回1工区と2工区というふうな言い方をされてやったということは工事は最低2本には分けて工事を発注されるんだらうなという気がしますが、これ今ちょっと事務局長に調べてもろうたら工事請負費が5億5,800万円ありますわな。ということはこれ2つに分けて、1工区と2工区が大体どのくらいのバランスになるんかわかりませんが、例えば半分で数字的に、今概算で結構ですから1工区と2工区に分けた場合、どういう計画をされとんか、入札をどういう方法でやるんか、それをまず教えてほしいんです。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 小瀬木の工業団地の発注計画についてお尋ねをいただきました。

予算計上は先ほど御指摘いただきました金額を計上しておりますけども、現場での土砂の搬入が非常に多額な工事を想定しておりました。現場への土砂の搬入につきましては、岡山県のほうからの受け入れをいただける見込みがつかまして、当初予定しておりました金額より大幅に削減が図れた方向で今調整を進めております。2つの工事につきましては、これから発注の手続をとる予定でございますが、おおむねそれぞれの案件が1億5,000万円を超えないような発注案件になるかと思っております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは例えば2工区に分けた場合、これ全体で1億5,000万円じゃないでしょ、これを超さないような額というんじゃから、2つに分けた場合、例えば3億円近いお金があるというふうに理解すりゃいいんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 2件の発注予定で先ほど資料のほう御説明させていただきました。それぞれの案件が1億5,000万円を超えないような発注案件になる予定です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そうした場合、例えば1億5,000万円に満たない金額、例えば1億3,000万円でも結構ですわ。そうなったときに入札へ加入できる今のA B C Dとかいろいろリンクありますわな。そういう中でいくと何者ぐらいなんですか市内業者、今。市内業者ですよ、私が言いたいのは。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 私どもの部局におきましては、ただいま工事の設計を進めておる状態でございます業者指名につきましては、私のほうから御説明申し上げることができません。おおむね市内業者で受注いただけるような事案になるんではないかと思っております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 部長のほうではそういう回答ですが、市長にお尋ねしますけど、これは市内業者でやられるのか、一般公募なんかするとよそも入ってきますわな、当然。そこらを私言ってる。赤磐市内の業者の中で入札が行われるものか、それともそうじゃないんか、例えば指名ですか、一般公募でしたら、そりゃよそからも入ってきますわな。トンビに油揚げじゃあおもしろうねえと思うから私はあえて言わせていただきよんじゃけど。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。この造成工事の発注に際しては委員の御指摘のように地域、特に市内業者の受注機会をふやそうということでの工夫をさせていただきます。詳しくはまだ入札公告等がされていないので申し上げられませんが、基本はそういったことにスタンスを置いております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ほかにないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たり、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方におかれましては、多くの案件につきまして御審議を賜りありがとうございました。いただきました御意見につきましては真摯に今後対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。皆様方には、本日は大変にお疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時37分 閉会